第5章 障がい者プランの評価・見直し

1) PDCA サイクルについて

2) P D CA サイクルの実施

(1) 計画 (Plan)

国の計画や基本指針に基づき、関係者や市民のみなさまのご意見を お聴きしながら障がい者プランを策定します。

(2) 実行 (Do)

作成したプランを市民のみなさまに周知するとともに、目標等のたっせいに向けて施策を推進します。

(3) 評価 (**Check**)

プランに基づく施策の実績や達成状況等について、札幌市施策推 したいなぎがい さっぽろし じりつし えんきょうぎ かいおよ けいかくけんとうかい ぎょう かんけいき かん 進審議会、札幌市自立支援協議会及び計画検討会議等の関係機関に 報告し中間評価を行います。

(4) 改善 (Act)

中間評価の結果等を受け、必要に応じ、施策の見直し・新規施策の追加など計画の見直しを行います。

ぴーでぃーしーぇー さ い く a い め ー じ P D C A サイクルのイメージ

